

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRE S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期連結 累計期間	第6期 第1四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高(百万円)	25,920	26,869	107,721
経常利益(百万円)	1,794	1,841	7,475
四半期(当期)純利益(百万円)	226	814	2,513
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	308	478	2,764
純資産額(百万円)	81,053	81,861	81,939
総資産額(百万円)	103,703	104,185	102,845
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	4.61	16.91	51.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	78.1	78.5	79.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第5期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要やエコカー減税などの政策によりゆるやかな回復基調にありました。しかしながら、欧州債務危機が広がりを見せていることや円高の継続、また電力不足問題などもあり、先行きは予断を許さない状況にあります。

外食業界におきましても、消費者の生活防衛意識が高いことや、業種を超えた競争などにより、厳しい経営環境で推移しました。

このような状況下のもとで、当社グループは、「外食業界における日本一のエクセレント・リーディングカンパニー」の地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で18店舗（直営店舗12店舗、海外1店舗、加盟店舗5店舗）を新規に出店しました。また、顧客の嗜好に合わせて、「星乃珈琲店」のチェーン化を一層推し進めるなど、11店舗の業態変更を行いました。さらに、ブランド価値の向上策、業務の効率化、新規業態の立ち上げ、新メニュー開発など既存事業の強化を行いました。海外展開においては、シンガポールの「ジャンクジョン10」に「洋麺屋五右衛門」1店舗を出店し、当第1四半期連結会計期間末時点の海外店舗数は、シンガポール15店舗、中国4店舗、台湾2店舗の計21店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高268億69百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益17億89百万円（前年同期比6.3%増）、経常利益18億41百万円（前年同期比2.6%増）、四半期純利益8億14百万円（前年同期比260.3%増）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

（レストラン事業）

レストラン事業では、アジア各地のグルメを集めたアジア料理専門店の「アジアマルシェ」、カレー、タンドリーチキン、焼き立てのナンに代表される正統派インド料理専門店の「タージマハール」、デザートパンケーキと食事パンケーキがあるパンケーキ専門店の「ミーズパンケーキ」の新業態を開発しました。また、注目の東京スカイツリーに併設の商業施設であるソラマチに「洋麺屋五右衛門」を出店しました。海外展開については、シンガポールに「洋麺屋五右衛門」1店舗を出店しました。

以上の結果、レストラン事業における売上高は89億42百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は9億59百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

（カフェ事業）

カフェ事業では、エクセルシオールカフェにおけるパリサンド、ドトールコーヒーショップにおけるミラノサンドや朝だけセットの新商品を発売するなど、季節に合わせた魅力ある商品作りに注力し、既存事業の強化と美味しさの追求に努めました。また、昨年来継続しているデザイン性の高い店舗の新規出店や改装などのほか、ドトールコーヒーショップにおけるユニフォームを一新し、幅広い年齢層に受け入れられる清潔感とスタイリッシュなイメージを実現するなど、ブランド力の強化に努めました。

以上の結果、カフェ事業における売上高は73億60百万円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益は5億82百万円（前年同期比49.5%増）となりました。

（卸売事業）

スーパーなど量販店向け商品の販売拡大、ドリップコーヒーやコーヒー原料の販路拡大、チルド飲料などコーヒー分野の定番商品と新商品の継続的な投入に努め、業容拡大に注力致しましたが、昨年同時期の需要増の反動もあり一般卸売部門の売上高は減少しました。しかしながら、洋菓子などその他の卸売部門が好調に推移した結果、卸売事業における売上高は微増となりました。

以上の結果、卸売事業における売上高は105億65百万円（前年同期比2.6%増）、セグメント利益は11億18百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、営業に伴う現預金の増加や売掛金の増加等により1,041億85百万円と前連結会計年度末と比べ13億40百万円の増加となりました。負債は、未払法人税等の減少があったものの、買掛金や短期借入金の増加等により223億23百万円と前連結会計年度末と比べ14億17百万円の増加となりました。純資産は、配当金の支払等により818億61百万円となり前連結会計年度末と比べ77百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,609,761	50,609,761	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	50,609,761	50,609,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	50,609,761	-	1,000	-	1,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年2月29日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,418,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,096,000	480,960	
単元未満株式	普通株式 95,461		
発行済株式総数	50,609,761		
総株主の議決権		480,960	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株含まれております。

【自己株式等】

(平成24年2月29日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ドトール・日レス ホールディングス	東京都渋谷区猿楽 町10番11号	2,418,300	-	2,418,300	4.78
計		2,418,300	-	2,418,300	4.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,398	20,572
受取手形及び売掛金	5,610	6,042
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	1,151	1,355
仕掛品	106	119
原材料及び貯蔵品	1,157	1,162
繰延税金資産	803	946
その他	2,718	2,760
貸倒引当金	67	67
流動資産合計	32,378	34,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,865	17,771
機械装置及び運搬具(純額)	833	777
土地	13,248	13,248
リース資産(純額)	1,990	1,976
その他(純額)	1,083	1,125
有形固定資産合計	35,021	34,899
無形固定資産	1,643	1,563
投資その他の資産		
投資有価証券	8,878	8,452
繰延税金資産	2,149	2,304
敷金及び保証金	21,581	21,350
その他	1,192	1,223
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	33,801	33,330
固定資産合計	70,466	69,792
資産合計	102,845	104,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,536	6,148
短期借入金	2,520	3,020
未払法人税等	1,347	1,011
賞与引当金	955	468
役員賞与引当金	43	12
株主優待引当金	70	-
その他	4,808	5,972
流動負債合計	15,281	16,633
固定負債		
リース債務	745	736
退職給付引当金	1,710	1,744
資産除去債務	737	742
その他	2,430	2,466
固定負債合計	5,624	5,689
負債合計	20,905	22,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	25,858	25,858
利益剰余金	58,471	58,730
自己株式	2,784	2,784
株主資本合計	82,544	82,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	550	873
繰延ヘッジ損益	126	148
為替換算調整勘定	4	4
その他の包括利益累計額合計	681	1,016
少数株主持分	76	73
純資産合計	81,939	81,861
負債純資産合計	102,845	104,185

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)
売上高	25,920	26,869
売上原価	10,574	10,969
売上総利益	15,346	15,900
販売費及び一般管理費	13,664	14,110
営業利益	1,682	1,789
営業外収益		
受取利息	78	75
受取配当金	19	9
為替差益	3	-
不動産賃貸料	14	11
その他	26	36
営業外収益合計	142	133
営業外費用		
支払利息	9	4
為替差損	-	54
不動産賃貸費用	8	7
持分法による投資損失	10	13
その他	1	1
営業外費用合計	30	81
経常利益	1,794	1,841
特別利益		
受取補償金	61	-
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	62	0
特別損失		
固定資産除却損	69	14
投資有価証券評価損	421	12
店舗閉鎖損失	61	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	420	-
減損損失	-	99
災害による損失	102	-
特別損失合計	1,076	126
税金等調整前四半期純利益	780	1,715
法人税等	553	904
少数株主損益調整前四半期純利益	226	810
少数株主利益又は少数株主損失 ()	0	4
四半期純利益	226	814

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	226	810
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	44	322
繰延ヘッジ損益	34	21
為替換算調整勘定	2	12
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	81	332
四半期包括利益	308	478
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	306	479
少数株主に係る四半期包括利益	1	1

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
保証債務 金融機関借入保証	保証債務 金融機関借入保証
保証先 金額	保証先 金額
株式会社サンブリッジ 株式会社トレスアルボレス	株式会社サンブリッジ 株式会社トレスアルボレス
17百万円 9	16百万円 8
合計 26百万円	合計 25百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費 のれんの償却費	減価償却費 のれんの償却費
935百万円 20百万円	848百万円 24百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	638	13.00	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	626	13.00	平成24年2月29日	平成24年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を持株会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「レストラン事業」、「カフェ事業」及び「卸売事業」を主な事業セグメントとしております。

「レストラン事業」は、主に直営店におけるレストランチェーン及びベーカリーチェーンを経営しており、食材の仕入れ、製造及び販売までを事業活動として展開しております。

「カフェ事業」は、直営店におけるコーヒーチェーンを経営しており、コーヒー豆の仕入れ、焙煎加工及び店舗における販売までを事業活動として展開しております。

「卸売事業」は、主にフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンを経営しており、コーヒー豆の仕入れ、焙煎加工の上、フランチャイズ加盟店への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

各報告セグメントを経営する主な事業会社は以下のとおりです。

レストラン事業	日本レストランシステム(株)、(株)サンメリー、D & Nカフェレストラン(株)他
カフェ事業	(株)ドトールコーヒー他
卸売事業	(株)ドトールコーヒー、D & Nコンフェクショナリー(株)他

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン 事業	カフェ事業	卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,598	7,023	10,298	25,920	-	25,920
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	-	321	345	345	-
計	8,623	7,023	10,619	26,266	345	25,920
セグメント利益 (又はセグメント損失)	1,140	389	1,238	2,767	1,085	1,682

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,085百万円には、主として親会社及び連結子会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用876百万円及びセグメント間取引消去188百万円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン 事業	カフェ事業	卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,942	7,360	10,565	26,869	-	26,869
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	-	354	382	382	-
計	8,970	7,360	10,920	27,251	382	26,869
セグメント利益 (又はセグメント損失)	959	582	1,118	2,659	870	1,789

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 870百万円には、主として親会社及び連結子会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用808百万円及びセグメント間取引消去62百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン事業」及び「カフェ事業」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は99百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	4円61銭	16円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	226	814
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	226	814
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,098	48,191

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

株式会社ドトール・日レスホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。